

政管健保から移行した「協会けんぽ」

生活危機!

都道府県で保険料に差

中小企業の従業員や扶養家族約三千六百万人が加入する政府管掌健康保険（政管健保）が一日、「協会けんぽ」に移行した。最大の変更点は、全国一律だった保険料率が、今後、医療費の多寡に応じ都道府県単位で変わる。料率を上げないためには、大病に至るまでの予防や過剰受診の自粛が必須。診察を受ける側の意識改革も求められそうだ。（石川昌義）

医療費抑制狙う

増える医療費を抑制するのが狙いの新制度。疾病予防対策の工夫などで医療費を減らした地域は保険料が安くなり、そうでない地域は高くなる。

料率高い広島県

二〇〇三年度の医療費などを基にした厚生労働省の試算では、政管健保で8・2%（労使折半）と一律だった料率に、北海道の8・7%から長野

県の7・6%まで、1・1%の地域間格差が生じる。年収四百万円の場合、北海道民は長野県民より年額二万二千円多く払うことになる。

加入者の意識改革も必要

も高い8・3%だった。協会けんぽを運営するため新設された、非公務員型公法人「全国健康保険協会」広島支部などの桑原雄司企画総務部長は「住民検診の参加率が低い扶養家族への受診呼び掛けや、低価格の後発医薬品（ジェネリック医薬品）をPRしていきたい」とし、「重複受診を控え、生活習慣病の予防に努めるなどの取り組みが負担増を防ぐ」と続ける。

新料率は来年九月まで立ちにくいのも現実だ。

各地の保険料率

（厚生労働省の試算）

【高い】	
北海道	8.7%
徳島県	8.6%
福岡、佐賀県	8.4%
【中国地方】	
広島県	8.3%
山口県	8.2%
岡山県	8.2%
島根県	8.2%
鳥取県	8.1%
【低い】	
長野県	7.6%
茨城、群馬、埼玉、千葉、沖縄県	7.8%

引き上げも視野

一方、厚生省は九月、新制度下での料率について、「全国平均で8・318・5%への引き上げが必要」と試算。大企業の健保組合が解散し、協会けんぽへの移行が進む中、料率抑制の見通しが立ちにくいのも現実だ。